

平成22年度
町家等地域資源発掘・発信事業
募 集 案 内

応募期間 平成22年5月28日（金）～6月14日（月）



奈良県 土木部 まちづくり推進局 地域デザイン推進課

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-5433 FAX：0742-27-7685

E-mail：dezain@office.pref.nara.lg.jp

URL http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_menuid-20205.htm

◆事業の趣旨

歴史的な街なみ地区等において、これから本格的に活動を始めようとしている「まちづくり組織」等が、大学等専門家の協力を得て、町家や歴史的構造物・行事などの地域資源を活かしたまちづくりを推進する取組を、県がサポートします。

県では、他地区での地域資源を活かしたまちづくりにかかる情報提供などにあたって、ご報告いただいた成果等を県内のモデルとして活用していきます。

◆募集事業内容

◇対象団体

以下の要件を満たす団体が応募することができます。

- ①主に奈良県内において活動する団体であること。
- ②営利を目的としない以下の団体であること。
 - イ) 特定非営利活動法人（NPO法人）
 - ロ) 公益法人（社団法人、財団法人等）
 - ハ) 任意団体等（まちづくり活動団体、協議会等）
- ③代表者が明確で、団体の運営にかかる規約、定款等を定めていること。

◇対象となる活動

次に掲げる活動で平成22年度に実施するものを募集します。ただし、①及び②の活動は必ず含めるものとします。

①町家等地域資源調査【発掘】

専門家（学識経験者等）の協力による町家等地域資源調査

- 〔例〕 ・ 地域資源整理データベースの作成
・ 地域資源の実測調査と図面作成
・ 地域資源活用（可能性）検討及び提案 など

②調査報告会（意見交換を含む）等の実施【発信】

調査結果の報告及び意見交換、活動PR

- 〔例〕 ・ 地元住民、専門家（学識経験者等）及び行政等を含めた調査報告会
・ 基調講演やパネルディスカッションなどを含むフォーラム
・ 活動周知のためのまちづくりニュースの発行、パネルの展示 など

③町家等地域資源を活かしたイベント、社会実験等の実施

- 〔例〕 ・ 町家等の実験的開放（もてなし休憩所、情報発信拠点等）
・ 町家等活用ライトアップイベント
・ 他イベントと合わせた活動紹介 など

④その他活動を進めるために必要なもの

- 〔例〕 ・ 意見聴取のためのワークショップの開催 など



◇募集地区数

2～3地区とします。

◇委託経費の額等

必要対象経費（ただし、1地区あたり50万円を限度とします）

◇対象経費

旅費交通費、諸謝金、需用費、役務費、委託費、使用料・賃借料、イベント開催費、人件費等の事業実施に必要な経費

◇その他

- ①活動支援は1年毎に選定することとしています。ただし、継続して事業を行う場合にあっては3年を限度に次年度以降に応募することが可能です。
- ②活動支援費は、精算後の支払いとなります。
- ③支援対象活動に係る費用は、団体の他の活動と区別して経理していただき、活動終了後（遅くとも年度末）に報告書と併せて収支決算書を提出していただきます。
- ④委託事業終了後、各団体の取組内容に関する「活動報告会」を開催します。開催にあたっては、事業内容や成果などを報告していただきます。

◆ 応 募

◇応募書類

事業に応募するときは、次の書類（様式を別に定める）を提出してください。

「事業企画提案書」及び添付書類

（添付書類）活動企画書、団体の規約・定款等の写し、

その他参考資料（団体紹介パンフレット等活動の概要がわかるもの）

◇応募期間

平成22年5月28日（金）～6月14日（月）

◇提出及び問い合わせ先

奈良県 土木部 まちづくり推進局 地域デザイン推進課

民間活動推進係 高安、高田

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-5433 FAX：0742-27-7685

E-mail：dezain@office.pref.nara.lg.jp

◇提出方法

地域デザイン推進課（県庁分庁舎6階）にご持参願います。

◆ 審 査

応募内容について、担当課による確認及び審査委員会による審査を行い、採択を決定し、申請者へ通知します。

◇担当課による確認

応募条件を満たしているかどうか等を地域デザイン推進課にて確認します。

◇ 審査委員会による審査(学識経験者等による委員会)

学識経験者等による審査委員会において、総合審査の上、採択を決定します。

◆採択後の手続き

◇委託契約

採択後、速やかに県地域デザイン推進課と委託契約書の締結を行っていただきます。

◇事業実績報告

事業が完了したときは、事業完了日から20日または平成23年3月31日のいずれか早い日までに、「事業実績報告書」を提出してください

◆委託事業の流れ

注) スケジュールにある□月□はあくまで予定です。

